

申し込み方法

- かかりつけ医や担当のケアマネージャー、または入院先や特定相談支援事業所の相談員等にご相談ください。
- かかりつけ医やケアマネージャーがない場合は直接、当ステーションにお気軽にご連絡ください。

訪問日と訪問時間

- 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時30分
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は原則お休み
- 訪問時間は
1回30分～1時間30分
※夜間や休日に体調が急変した場合など、24時間連絡・相談が出来る体制を整えています。

訪問地域

- 横浜市保土ヶ谷区全域、
旭区・戸塚区・南区・神奈川区の一部
(料金表を参照ください)
- 地域外はお問い合わせください(応相談)

横浜療育医療センター

- 小児期発症の慢性神経疾患を対象に、小児期から成人期までの一環した専門医療及び福祉サービス(入所、通所)を提供しています。



交通アクセス



- JR東戸塚駅より相鉄バス(旭6)「新桜ヶ丘保育園」下車
- 相鉄線二俣川駅より相鉄バス(旭6)「新桜ヶ丘保育園」下車
- 相鉄線和田駅より相鉄バス(19)「県公社住宅前」下車

お問い合わせ

〒241-0014
神奈川県横浜市旭区市沢町561-1-101
TEL:045-351-7515 FAX:045-352-6639
URL <http://www.jyuuiryoukikai.or.jp/>
E-mail: yell@yokoryo.jp

訪問看護ステーション えーる



訪問看護ステーション「えーる」では、病気や障がいのある方が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしい生活が過ごせるよう、エール(Yell)を送り続け、大きい輪で包み込むような思いを持って、皆さまを支えています。また、医師や関係機関と連携して生活をサポートします。

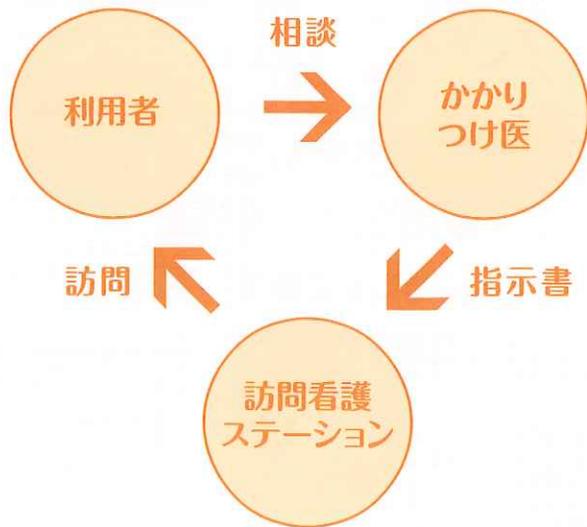


社会福祉法人 十愛療育会
横浜療育医療センター

訪問看護は医療保険、介護保険のどちらもご利用いただけます。

医療保険の場合

小児から高齢者まで、年齢に関係なくご利用いただけます。訪問看護ステーションでは、かかりつけ医が交付した「訪問看護指示書」に従い、必要なサービスを提供します。

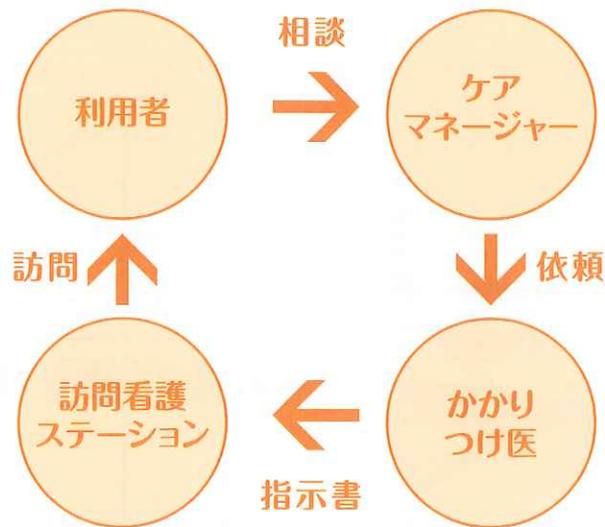


ご利用料

- 訪問看護療養費の1～3割負担 (別途交通費がかかります)
- 生活保護費受給の方は、自己負担なし
- 自立支援医療受給者証をお持ちの方は、医療費は原則1割となりますが、収入により自己負担額が減免されますのでご相談ください。

介護保険の場合

「要支援1～2」または「要介護1～5」に該当の方がご利用いただけます。居宅サービス計画(ケアプラン)に訪問看護の計画が必要になります。



ご利用料

- 介護報酬に準じて1割又は2割負担 (訪問地域外は別途交通費がかかります)
- 生活保護費受給の方は、自己負担なし

訪問看護サービスの内容

- 療養上のお世話
身体の清拭、洗髪、入浴介助、経管栄養や排泄などの介助・指導
- 病状の観察
病気や障がいの状態、血圧・体温・脈拍などをチェックし、早期発見や再発防止
- 医師の指示による医療処置
吸引、膀胱留置カテーテル、ストマ、点滴、胃ろうチューブの管理など
- 医療機器の管理
人工呼吸器、在宅酸素などの管理
- リハビリテーション
拘縮予防や機能回復など、理学療法士等と連携
- 介護予防
健康管理、低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイス
- 褥瘡予防・処置
褥瘡予防の工夫や指導、褥瘡の手当て
- ご家族への介護支援・相談
介護方法の助言、病気や介護不安の相談
- ターミナルケア
終末期を自宅で過ごせるよう支援

その他負担 (医療保険、介護保険共通)

- 支払限度を超えるサービス(回数増等)、保険給付対象サービスは全額自己負担
- 一定時間を越えるサービスや時間外サービスは差額を負担 ※詳しくはステーションにお問い合わせください。